

2021年4月16日

各位

〈やまぎん〉ネットバンクにおける機能の追加等について

株式会社 山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、第20次長期経営計画「Transform」（2021年4月～2024年3月）で掲げた「デジタル戦略」にかかる施策の第一弾として、2021年4月18日（日）より、個人のお客さま向けにご提供しております〈やまぎん〉ネットバンクについて、利便性向上に向けた機能の追加等を行います。

〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンやスマートフォンから、残高照会や振込・振替などの銀行取引を24時間365日ご利用いただけるサービスとなっており、現在15万人を超えるお客さまより、ご契約いただいております。

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、非対面サービスに対するニーズは高まっており、お客さまにご満足いただけるよう、当行は引き続き、各種非対面サービスの利便性向上に努めてまいります。

今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 内容

(1) 利便性向上にかかる機能の追加

項目	内容
入出金明細の照会可能期間の拡大	入出金明細の照会可能期間を、現行の70日前（ご照会日を含む）から、ご照会月を含む最大25カ月前までに拡大します。 詳細は別添の資料をご確認ください。
パスワード再登録機能	〈やまぎん〉ネットバンクのログオンパスワードやリスクベース認証（合言葉）を失念・失効した場合、当行ホームページよりパスワードの再登録を行えます。 詳細は別添の資料をご確認ください。

(2) セキュリティ強化にかかる対応

項目	内容
メールアドレスの登録必須化	セキュリティに関するお知らせなど、重要なお連絡を確実にお届けするため、現在任意登録としているメールアドレスの登録を必須とします。

2. 実施日

2021年4月18日（日）8:00

以上

本件に関するお問い合わせ
広報室 豊原
TEL : 023-623-1221（代表）

○入出金明細の照会可能期間の拡大

概要	入出金明細の照会可能期間を、現行の 70 日前（ご照会日を含む）から、ご照会月を含む最大 25 カ月前までに拡大します。
----	--

※ 〈やまぎん〉ネットバンク（以下、「ネットバンク」といいます）のご契約日によって、照会可能期間が異なります。それぞれの照会可能期間の開始日より前の入出金明細については、ご照会いただけませんのでご注意ください。

ネットバンクのご契約日	照会可能期間の開始日（注）
2020 年 6 月 10 日以前にネットバンクをご契約いただいた方	2020 年 4 月 1 日
2020 年 6 月 11 日以降にネットバンクをご契約いただいた方	ネットバンク契約日を含む 70 日前

（注） 照会可能期間が 25 カ月に達するまで、1 日ずつ照会可能期間が追加となります。

○パスワード再登録機能

概要	ログオンパスワードやリスクベース認証（合言葉）を失念・失効した場合、当行ホームページよりパスワードの再登録ができます。
本機能で再登録可能なパスワードの種類	①ログオンパスワード ②リスクベース認証（合言葉） ※確認パスワードを失効された場合は、ご利用カードの再発行手続きが必要となります。ご利用カードの再発行には、当行所定の再発行手数料がかかります。
ご利用いただける方	18 歳以上 65 歳未満の個人のお客さまで、以下の条件を満たす方 ①ネットバンクにメールアドレスの登録がある ②ネットバンクの代表口座にキャッシュカードのご契約がある ※お客さまのお取引内容によっては、上記に該当した場合でも本機能によるお手続きをいただけない場合がございます。その場合は、ご利用カードの再発行によるパスワードの再登録が必要となります（ご利用カードの再発行には、当行所定の再発行手数料がかかります）。
ご利用時間	平日：7:00～23:00／土・日・祝日：8:00～21:00
ご利用可能端末	パソコン、スマートフォン
取扱手数料	無料

以上